令和３年度

# 田川市人事行政の運営状況

職員の給与と職員定数は、
国や他の地方公共団体の状況を考慮して、
条例で定められています。

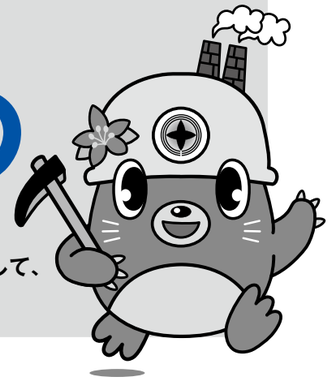

## 1 職員の任免および職員数の状況

### (1)職員の任免

#### (ア)職員の採用（令和３年度中）

（単位：人）

| 区　分 | 行政職 | 技能労務職 | 医療職 | 合　計 |
|---|---|---|---|---|
| 新規採用 | 12 | 0 | 33 | 45 |

#### (イ)職員の離職（令和３年度中）

| 区　分 | | 行政職 | 技能労務職 | 医療職 | 合　計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 離職 | 定年退職 | 5 | 2 | 4 | 11 |
| | 早期退職 | 2 | 0 | 2 | 4 |
| | その他 | 4 | 1 | 35 | 40 |

### (2)職員数の推移

（年度）

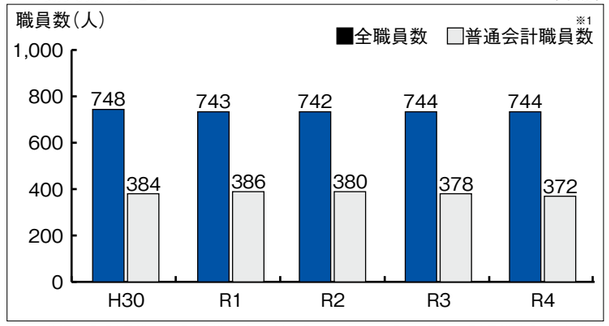


※１ 普通会計職員数…全職員数から企業会計（水道・病院など）の職員数を除いた数で、市の基本的な事業に従事する職員数です。

## 2 職員人件費の状況

### (1)令和２年度と令和３年度一般会計決算額の比較

| | 令和２年度 | 令和３年度 | 増減額 | 増減率 |
|---|---|---|---|---|
| 歳出総額 | 349億2,428万円 | 343億9,276万円 | ▲5億3,152万円 | ▲1.5% |
| 人件費※2 | 36億324万円 | 36億8,683万円 | 8,359万円 | 2.3% |
| 退職手当を除く人件費 | 34億476万円 | 34億7,618万円 | 7,142万円 | 2.1% |

※２ 人件費…三役（市長・副市長・教育長）、一般職員・再任用職員、任期付職員に支払われる給料、手当のほか、共済費など（民間企業で言えば社会保険料など）の合計です。

### (2)職員人件費（退職手当除く）決算額の推移（一般会計）

（年度）

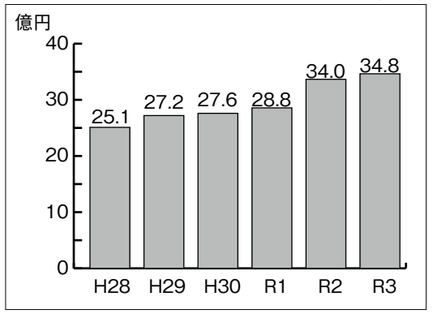


## 3 職員の給与の状況

### (1)職員の平均給料月額および平均年齢の状況（令和４年４月１日現在）

| 区　分 | 一般行政職※3 | |
|---|---|---|
| | 平均給料月額 | 平均年齢 |
| 田川市 | 314,043円 | 42.8歳 |
| 国 | 323,711円 | 42.7歳 |

### (2)職員の初任給の状況

（令和４年４月１日現在）

| 区　分 | 一般行政職 | |
|---|---|---|
| | 高等学校卒 | 大　学　卒 |
| 田川市 | 154,900円 | 182,200円 |
| 国 | 150,600円 | 182,200円 |

※３ 一般行政職…一般職員（教育公務員、会計年度任用職員などを除く職員）のうち、税務職、医師・歯科医師職、看護・保健職、福祉職、企業職、技能労務職のいずれにも該当しない職員です。

### (3)三役の給料と議員の報酬などの状況

（令和３年実績）

| 区　分 | | 給料月額など |
|---|---|---|
| 給　料 | 市　長 | 769,000 円 |
| | 副市長 | 672,000 円 |
| | 教育長 | 607,000 円 |
| 報　酬 | 議　長 | 476,000 円 |
| | 副議長 | 422,000 円 |
| | 議　員 | 394,000 円 |
| 期末手当の支給割合 | 市　長<br>副市長<br>教育長 | 6月期　1.65月分<br>12月期　1.65月分<br>計　3.3月分 |
| | 議　長<br>副議長<br>議　員 | 6月期　1.625月分<br>12月期　1.625月分<br>計　3.25月分 |



### (4)職員手当の状況

（令和４年4月１日現在）

| 区分（主なもの） | | 田川市 | | | 国 |
|---|---|---|---|---|---|
| 期末手当<br>勤勉手当 | | 期末手当 | 勤勉手当 | 計 | 左に同じ |
| | 6月期 | 1.2月分 | 0.95月分 | 2.15月分 | |
| | 12月期 | 1.2月分 | 0.95月分 | 2.15月分 | |
| 退職手当 | | 勤続20年 | 勤続25年 | 勤続35年 | 左に同じ |
| | 自己都合 | 19.6695月分 | 28.0395月分 | 39.7575月分 | |
| | 早期退職・定年退職 | 24.586875月分 | 33.27075月分 | 47.709月分 | |
| 扶養手当 | 配偶者 | 6,500円／月 | | | 左に同じ |
| | 配偶者以外 | 子１人につき10,000円／月、父母など１人につき6,500円／月 | | | |
| 住居手当 | 借　家 | 27,000円／月を限度として支給 | | | 28,000円／月を限度として支給 |
| 通勤手当 | 交通機関など利用者 | 55,000円／月を限度として支給 | | | 左に同じ |
| | 自家用車使用者 | 自宅から勤務地まで、28,500円／月を限度として支給 | | | 自宅から勤務地まで、31,600円／月を限度として支給 |

| （一般会計）時間外勤務手当 | 年　度 | 平成29年度（A） | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度（B） | 増減額（B－A） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 手当額 | 80,879千円 | 64,827千円 | 85,382千円 | 64,500千円 | 96,061千円 | 15,182千円（18.8%） |
| | 対前年度増減率 | － | ▲19.8% | 31.7% | ▲24.5% | 48.9% | |

## 4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1)勤務時間

| 開始時間 | 終了時間 | 休憩時間 | 1週間の勤務時間 |
|---|---|---|---|
| 8時30分 | 17時 | 12時15分～13時 | 38時間45分 |

※職場などにより上記と異なる場合があります。

### (2)休暇・休業

| 種類（主なもの） | 期　　間 |
|---|---|
| 年次有給休暇 | 年20日 |
| 病気休暇 | 結核性疾患の場合1年 |
| | その他の疾病の場合90日 |
| 育児休業 | 子が３歳に達する日までのうち職員が希望する期間 |
| 部分休業 | 子が小学校就学の始期に達する日までのうち職員が希望する期間、１日を通じて２時間を超えない範囲内で、職員の託児の態様、通勤の状況などから必要とされる時間 |

※そのほか特別休暇として、夏季休暇や忌引、産前・産後休暇などがあります。

## 5 職員の分限と懲戒処分の状況

（令和３年度）

### (1)分限処分者数

| 内　容 | 降　任 | 免　職 | 休　職 | 降　給 |
|---|---|---|---|---|
| 処分者数 | — | — | 7人 | — |

### (2)懲戒処分者数

| 内　容 | 戒　告 | 減　給 | 停　職 | 免　職 |
|---|---|---|---|---|
| 処分者数 | — | — | — | — |

## 6 職員の服務の状況

（令和３年度）

| 内　　容 | 件　数 |
|---|---|
| 市以外（国や県など）が実施する事業または事務に従事することの許可 | 6件 |

## 7 職員の退職管理の状況

地方公務員法と退職管理条例に基づき、平成28年度から次の取り組みを実施しています。
・再就職した元職員による契約など事務に係る働きかけの規制
・再就職した元職員に対する再就職情報の届出の義務付け
※規制や義務付けの有無や範囲については、退職前における職制などによって異なります。

## 8 職員の研修および人事評価の状況

（令和３年度）

### (1)研修の実施状況

| 研修内容など | 受講者数 |
|---|---|
| 派遣研修（民間企業などへの派遣研修） | 延　61人 |
| 福岡県市町村職員研修所研修 | 延 109人 |
| 特別研修（業務遂行上必要な資格取得のための研修） | 延　11人 |
| 一般研修（スキルアップ研修、飲酒運転撲滅研修など）、e－ラーニングなど | 延 883人 |
| 人権・同和研修（田川地区自治体職員研修など） | 延 626人 |

### (2)人事評価の実施状況

平成19年度から課長補佐級以上の管理職を対象に、平成20年度からは係長級の監督職を対象に、そして平成21年度からは全職員（市立病院医師を除く）を対象とした試行的運用を開始し、平成23年度から人事評価制度の本格実施を開始しています。また、評価結果の処遇反映については、平成25年度分の勤勉手当から課長補佐級以上、令和３年度分から対象に係長級と拡大し処遇反映を行っています。

## 9 職員の福祉と利益の保護

（令和３年度）

### (1)職員の定期健康診断の受診状況

| 内　　容 | 受診者数 |
|---|---|
| 職員の定期健康診断の受診者数 | 675人 |

※普通会計のみ（再任用・会計年度任用職員を含む）

### (2)公平委員会に対する措置の要求などの状況

| 内　　容 | 件　数 |
|---|---|
| 勤務条件に関する措置の要求 | 0件 |
| 不利益処分に関する審査請求 | 2件 |

## 10 職員の福利厚生の状況

地方公務員法に基づき、職員の福利厚生に関する事業を実施しています。

| 内　　容 | 市の交付金 | 会員会費 |
|---|---|---|
| 令和３年度財源率（給料額にかける率） | 3.9/1000 | 4.9/1000 |

## ＜令和３年度の主な事業＞

・カフェテリアプラン（選択型福利厚生事業）助成

◆問い合わせ　総務課人事係（☎85－7104）